

通告7番目、14番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 14番、増田浩二。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

今議会では、安全・安心なまちへ街路灯の整備について、県道関係部分と、2点目に、同じく安全・安心なまちへ街路灯の整備について、市道関係部分と、そして3点目として、しだれ桜のその後と根来山内の桜について質問を行います。当局の誠意ある答弁を求めるものであります。

まず、安全・安心なまちづくりの点での県道関係の街路灯について、質問をします。

県道における街路灯については、これまでも何回か質問も行い、県に対して設置の要望を強化してほしいと取り上げてきました。しかし、なかなか改善が図られてきていないのが現実だと思います。現在、県道粉河加太線、県道泉佐野岩出線、県道小豆島岩出線などにおいて街路灯がない、そういう地点が数多くあります。暗い道路を通るのは寂しいものです。明かりがあれば人はほっとします。私自身、県道関係を全て調査はしてはいませんが、粉河加太線の根来から東坂本までの間や、県道和歌山打田線の岩出駅北側踏切から岡田方面には、ほとんどの電柱に街路灯はついていません。

これ以外の小豆島岩出線、新田広芝岩出停車場線をはじめ、県道関係において、岩出市内の県道に街路灯が少な過ぎると考えます。市当局においても、現状を把握してきていると思っています。岩出市として、県に対して、街路灯の設置要望はどう対応してきているのか、まず、この点を最初にお聞きをします。

2点目として、県道における街路灯の必要設置場所について、そもそも県道関係における街路灯の必要設置場所について、岩出市として改善が必要だと捉えている場所や状況をどう把握しているのか、この点をお聞きをしたいと思います。

3点目として、この間、県道泉佐野岩出線においては、都市計画道路として新しく整備もされてきました。現在4車線道路として、岩出市の南北道路の基幹幹線となってきました。新しく道路が整備されたことにより、川尻から岩出図書館の北詰までは、旧県道泉佐野線となりました。管理面や整備の点においては、和歌山県から岩出市に移管がされましたが、この区間については、現在も未整備状態となっているところも多いのです。県から市に移管されたとき、岩出市として、整備を行ってから対応する必要があるのではないのでしょうか。

これから整備をすれば、全て岩出市は責任を負う、こういうことになってきていますが、県から市へ移管をしたとき、県が整備をする必要があるとは考えなかったのかどうか。県道関係で3点について質問を行います。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員ご質問の1番目、安全・安心なまちへ街路灯の整備について、通告に従い一括してお答えいたします。

令和4年9月議会で増田議員の一般質問にお答えしましたが、県道への道路照明の設置につきましては、交差点など、歩行者の識別が必要な箇所や道路線形が急変する場所など、運転上危険な箇所について、夜間の交通量や事故の状況を考慮し、また付近の土地所有者との調整を行った上、道路照明施設設置基準に基づき検討するとしてございます。

本市では、歩行者の識別が必要と捉えた交差点照明につきましては県へ要望し、設置していただいておりますが、道路照明施設設置基準に満たしていない箇所については要望してございません。

次に、旧県道泉佐野岩出線、市道根来川尻線につきましては、平成27年12月の移管時に、交差点照明で2か所、2基、見通しの悪いカーブ区間で道路照明灯1基の計3基をつけてございます。なお、移管後は、市の設置基準に基づきまして、電柱共架で13基設置しております。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今お答えをいただきました。その点では、交差点関係とか、そしてまた急変する場所というようなところだけにしかつけないんだという、そういうことでした。私、ここで1点、市としても考えていただきたいのは、そういうところだけが危険というのではないと思うんですね。実際には暗い夜道を通るというのは、本当に怖いものがあります。

その点で、先ほどは市が必要と思うんだというようなところしか要望はしていないというお答えだったんですが、そういう点では、現実的には、今の岩出市内の中で、市として、ここにはやっぱり必要だというようなところは、今ついているところ以外、どこもないんだというような認識なのかどうか。この点を少しお答えいただきたいと思うんです。

そして、実際には、通告に書いているように、安全・安心なまち、安心して通れ

るようなまち、そういうふうにしていくのが、やっぱり非常に大事だと思うんですね。そういう点では、最初に言ったように、あと、こことここはどうしても必要だというようなところはないのか。もうこれ以上は設置する必要がないんだという認識なのか、この点お聞きをしたいと思います。

そして、もう1点は、旧県道泉佐野岩出線なんですけど、改善なんかもされてきたというようなことを言われました。しかし、現実的には取り上げたこの区間については、やっぱりまだまだ未整備というのかな、暗いところなんかも、やっぱりまだまだたくさんあると思うんです。そういう点では、市として改めて調査する、そういうことなんかはしていただけないですか。私は、少なくとも、あと幾つか、どうしてもやっぱりつけていただけないと暗いし、やっぱり不安を感じる、そういう場所があると思います。そういう点では、旧の泉佐野岩出線、再度調査していただく、こういうことはしていただけないんでしょうか。再度お聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

新たに設置する必要はないのか、要望したのかという件なんですけども、これまで県へは道路照明に限らず、可能と思われる案件については要望してございますが、基準に達していない案件については要望してございません。要望してもできないものはできないんですから、要望してございません。

次に2点目、旧泉佐野岩出線の道路照明の件なんですけども、本市の道路照明灯の設置基準につきましては、電柱共架を基本としてございます。ただ、電柱の多くは民地に建柱していることから、土地所有者及び隣接所有者の同意が必要なため、同意を得た上で設置するよう進めてまいります。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、安全・安心な対応として、市道関係、この点について質問したいと思います。

市道関係については、まず教育委員会としての見解と、こういうものもお聞きしたいと思います。現在、岩出中学校や岩出第二中学校の周辺道路、こういうところ

には街路灯や防犯灯も少なく、子供たちの安全を守る上でも整備が必要ではないかと考えるものです。岩出中学校付近では、オートボックスから曾屋集会所までの間には、道路沿いには街灯はありません。第二中学校付近も、校門前から東には電柱に街灯はありません。第二中学校から西側方面でも、家の光だけが頼りであり、旧県道泉佐野岩出線までは、ほとんど明かりない、こういう状態です。子供たちの安全や防犯という点での教育委員会の見解をまずお聞きをしたいと思います。防犯ということも含めて、お聞きをしたいと思うんです。

2点目として、岩出市内には防犯灯や街路灯を必要とする場所、これはもう本当に多々あると考えますが、真っ黒な地点で通ることが本当に怖いと感じる地点、本当に数多くあります。その1つに、春日川の高塚消防の屯所から、岡田方面には家もほとんどなく、大冠橋、大きな冠という字を書くんですが、大冠橋付近は真っ暗な状況です。防犯対策の上でも、街路灯、防犯灯の整備が必要な場所と考えます。整備の必要性があると考えるんですが、市として整備する計画は立てないのか、お聞きをします。

3点目として、これまでも街路灯や防犯灯の整備の質問を行ってきましたが、街路灯や防犯灯の必要性は感じるが、稲の生育に差し支えるので、取付けが難しいとよく言われてきました。最近では、このような田畑の作物の生育に影響を与えにくい光源の研究も進んできていると、当局の答弁で以前もお聞きもしました。市として、さらにこういった光源なんかですね、調査研究、こういうものも行って、設置が必要と考えられる場所への整備をぜひ進めてほしいと考えます。市として、今後の取組への考え、この点についてお聞きをしたいと思います。

4点目として、安全・安心なまちづくりと、岩出市はめざしているんだと、よく言われます。市の長期基本構想にも書かれて、市長も安全・安心という言葉をよく使われます。岩出市として、安全で安心して生活できる上で、街路灯や防犯灯関係において、改善が必要な場所をどのように市として把握をしているのか、この点をお聞きをしたいと思います。

5点目として、岩出市における防犯や安全性の向上に対する姿勢、これをお聞きをします。街路灯、防犯灯の整備についての来年度に向けての検討、設置場所の調査や研究などはどのようにされているのか。街路灯設置は、どの場所の改善を図るのか。どれくらいの予算の確保を目指しているのか。整備促進への対応について、お聞きをします。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

- 南教育部長 通告に従いまして、増田議員のご質問の2番目の1点目にお答えいたします。

市内各中学校では、クラブ活動を終え学校の門を出る下校時刻を季節ごとに細かく定めており、暗くなる前に帰宅できるように設定しております。また、岩出市では、防災行政無線を活用し、毎日、暗くなる前に子供の帰宅を促すため、6月から9月は午後5時30分、4月、5月、10月は午後5時、11月から3月は午後4時30分に放送しております。このことは、教育委員会として、青少年健全育成上の観点から、放課後も暗くなる前に安全に帰宅させることを目的の1つとしております。学校周辺への防犯灯、街路灯の設置につきましても、市内同様の現在の設置基準において行うべきと考えます。

- 田中議長 事業部長。

- 田村事業部長 増田議員ご質問の2番目、安全・安心なまちへ街路灯の整備について、通告に従いお答えいたします。

まず2点目、高塚の消防屯所から岡田方面へ通じる道路についてですが、道路管理者が設置する道路照明灯設置基準を満たしていないため、設置できません。

次に3点目、田畑の農作物の生育に影響を与えにくい街路灯についてですが、遮光板等による照度範囲の調整や、照明柱に農繁期による消灯を告示した上で、消灯により農作物の生育の影響を軽減してございます。

次に4点目、市としての改善が必要と捉えている場所について、5点目、来年度予算の確保に向けての改善についてですが、これまで幹線道路である市道山西国分線や市道根安上線等におきまして、歩道設置区間を重点的に設置してきました。今後は、市道金屋荊本線の整備を進めるとともに、道路照明灯の設置基準に基づき、地元要望等に対応してまいります。

- 田中議長 生活福祉部次長。

- 牧野生活福祉部次長 増田議員ご質問の2番目の2点目から5点目について、一括してお答えします。

防犯灯につきましては、岩出市防犯灯設置要綱の設置基準に基づき設置しております。設置基準では、設置の間隔は、原則として30メートル以上であり、新たに鉄柱を設置する場合は、土地所有者等の承諾を得ていること及び維持管理費を区自治会が負担し、街路灯と重複して設置しないことを要件としております。これらの要件を満たしていれば、予算の範囲内において防犯灯を設置しています。

また、農作物の生育に影響を与えにくい機器については、電気店に問い合わせたところ、一般的には製造されていないとのことであり、今後も農作物等に影響がある近隣関係者の承諾を得ることなど、地元の方との調整を図りながら、防犯灯の設置を進めてまいります。

なお、LED防犯灯の設置につきましても、岩出市LED防犯灯設置補助金を活用していただくことで、地球環境に負担の少ないLED防犯灯の設置を促進し、住民が安心して生活でき、より明るく安全なまちづくりを推進しております。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 答弁いただきました。残念な答弁だなと思います。安全・安心のまちづくり、何か私そういうのを言葉だけちゃうかなと。本当に安全・安心なのまちづくりをつくっていく、そういう姿勢が本当に感じられない、そういう答弁だったと思います。

高塚の大冠橋のところなんかでも、設置基準に満たしていない、そういう答弁でした。真っ暗ですよ。設置基準というの、岩出市が街灯を設置しない、街路灯ですね、もしくは防犯灯、これを設置する基準というの、どういう場合には設置していかなければいけないのかという、この設置基準、これ改めてお聞きをしたいというふうに思います。

この場所以外でも、那賀高校の国道から南側、旧の道路なんですけど、この道なんかも本当に、田畑が多いという関係もあるかも分らんねんけども、最近では家もだんだん増えてきていますけれどもね。この道も真っ暗ですよ。こういうような、本当に夜間通っても、道路に照明がないために、本当に暗い場所、こういうところ、本当にたくさんありますよ。

最初に教育委員会のところにも指摘したんですけども、オートバックスから曾屋の集会所の北詰まで、そして曾屋の集会所から山崎神社へ行く、こういう方面なんかもね、やっぱり暗いというふうなところはたくさんやっぱりあるんですね。だから、そういう点においては、本当に安全・安心なまちづくり、これを進めていくのであれば、やっぱりもう少し安心して通れる道路、そういうふうにしていくのが求められているんじゃないでしょうか。

そういう点では、本当に言葉どおりの安全・安心なまちづくりを進めている岩出市ですと、こういうような取組しませんか。その点でも、今後の対応、この点について、再度お聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

岩出市の照明灯設置基準につきましてですけれども、電柱共架を基本としまして、歩行者及び自転車等、夜間交通の安全の確保及び防犯を目的として、2車線以上または歩道付きの市道で、交通量及び住宅密集度等を考慮して設置しております。その設置基準に基づきまして、該当する箇所であれば、今後検討して設置してまいります。

○田中議長 生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長 再質問にお答えします。

防犯灯の設置基準につきましては、先ほど答弁したとおりでございます。

○田中議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今の答弁を聞いてびっくりしました。2車線以上のところにしかつけない。これが岩出市の基準ですか。本当に残念ですね。岩出市で危険なところ、危ないところ、犯罪に巻き込まれるところ、そういう可能性があるところ、こんな2車線の道路じゃないですよ。以前からの旧の町の時代の、岩出市が、まさに昭和31年に合併した、ああいうときにあった道路こそ、一番危ないんですよ。そういうところ、危ないと思えるようなところ、街灯をつけない。こんな情けない岩出市ないんじゃないですか。どこが安全・安心のまちづくりなんですか。

真っ暗闇のそういうところに、市民、住民を置き去りにして、何で安心して暮らしていけるんですか。一遍夜中に、部長、調べに行きませんか。どんな状況が岩出市内の中にあるのか。危ないと感じるところはないのか。一度、私と一緒に行きませんか。春日川の大冠橋のところなんかでもそうですよ。一度、一緒に歩きませんか。そして、本当に危ないなど、そういうふうなこと、調査に行きませんか。職員も一緒に。そういうことを調査する、そういう気すらないのかどうか、改めてお聞きをしたいと思います。この点、再度お聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再々質問についてお答えいたします。

安全・安心なまちにつきましては、道路照明灯だけではないと考えてございます。いろいろ土木のほう、都市計画のほう、いろいろな方面で対応してございます。浸

水対策もそうです。道路の整備もそうです、歩道設置もそうです。何も道路照明灯だけが安全・安心じゃないと思っています。

それで、基準に基づいてしていますので、基準に基づいたところから整備していく考えでございます。

○田中議長　これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員　次に、しだれ桜のその後と根来山内の桜について質問をします。

根来寺は約7,000本の桜が境内を埋め尽くし、桜の名所として知られています。この間、推定樹齢300年を超える古木のしだれ桜は、地域の人々だけでなく、岩出市以外の多くの皆さんに親しまれてきました。昭和62年には市の天然記念物に指定されてきましたが、平成10年の台風で幹が半分ほど折れる損傷を受け、樹木の保護が課題となっていました。

この天然記念物に指定されている根来寺のしだれ桜を後世に残すため、専門機関の手によって育てられた後継樹、後を継ぐ樹ですね。この後継樹の苗木、これが2014年3月に根来寺に戻されています。順調に育てば3年から5年後に花が咲くと言われていました。この岩出市の名物だったしだれ桜の後継樹が、現在、根来寺山内で成育されていますが、現時点でどれほど成長してきたのでしょうか。この点をまずお聞きをします。

2点目として、岩出市においても、今後、岩出市の観光に役立てたい、移植も行き、場所についても検討を行っていく、こういう答弁もありましたが、観光に役立terという点での市としての現在の状況面、これはどう捉えているのかをお聞きします。

3点目として、約10年ほど経過がしてきていますが、苗木の状況からどれぐらい大きくなったのかは分かりませんが、将来を見据えた場合に、観光に生かす上でも、移植の対応が求められると考えますが、いつ頃をめどとして考えているのでしょうか。

4点目として、観光促進の点からは、移植場所の検討をはじめ、市として観光行政に生かしていく上でも、専門家も交えた観光計画も必要となってきたのではないのでしょうか。数年前までは、一乗閣の活用や道の駅の特産品開発など、これを研究したりする組織もありましたが、現在は解散されています。改めて、観光行政における研究機関や、岩出市を活性化させるための組織も求められているのではな

いでしょうか。今後、プロジェクトチームなどの組織は立ち上げるのか、市の考えをお聞きをします。

5点目として、根来寺山内の桜の老木化、これに対しては、桜の植樹も進みつつありますが、老木化した桜、これは何本ほどあるのでしょうか。

6点目として、この12月の補正予算で5本の桜が植えられるというふうになりましたけれども、岩出市としての植樹における年次計画はどう進めていく考えなのか、お聞きをしたいと思います。

以上です。

○田中議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 増田議員のしだれ桜についてのご質問、1点目から4点目について、通告に従いお答えいたします。

市の天然記念物であるしだれ桜につきましては、後世に残すため、苗木を育成し、その生育を所有者である根来寺で管理いただいております。

1点目のどれほど成長してきたのかについてであります。前回、増田議員からご質問をいただきました令和元年9月議会で答弁させていただいた時点では、樹高は4メートルに達していませんでしたが、先日確認したところ、4メートル60センチほどになっておりました。根来寺からも順調に生育を遂げていると聞いております。

次に、2点目と3点目の移植の場所と時期についてであります。所有者であり管理者である根来寺の意向を尊重すべきと考えているところであり、現時点において、根来寺から移植等の相談は受けておりません。

次に、4点目の観光計画とプロジェクトチームの立ち上げについてであります。苗木から生育したしだれ桜が、天然記念物として価値評価されるためには、今後、数十年から100年以上の時を経る必要があると考えます。このことから、現時点において、観光計画の策定やプロジェクトチームを立ち上げる予定はございません。引き続き、根来寺とともに生育を見守ってまいりたいと思います。

○田中議長 事業部長。

○田村事業部長 5点目と6点目について、通告に従い一括してお答えいたします。

根来寺は、古くから桜の名所として、県内外の多くの方に親しまれている地域であり、根来寺の玄関である大門周辺から根来寺境内、そして前山の五百仏山においては、春を彩る桜が咲き誇り、さくら名所100選の地にも選ばれています。

しかし、平成30年の台風21号による倒木をはじめ、近年の病気や老衰などで木が弱っていることから、五百仏山におきましては、根来寺友の会や根来山げんきの森倶楽部などの地域の方々が、少しずつであります、植え替えを行うなど、地域資源として保存活動を行っているところです。

現在、桜の全体本数や老木となった数は把握できていませんが、各施設内及び道路から見る桜は、枝が折れ、木が古くなっているものも多く見受けられます。本市としましても、国宝や重要文化財などの歴史的建造物や桜や紅葉などの四季折々の自然を体感できる観光資源があふれる根来寺周辺に訪れた方々をおもてなしするため、根来寺境内の老木となった桜や紅葉などの環境整備を12月議会に補正予算で可決していただきました。今後も、観光促進事業補助金の範囲内で、計画的に植樹を実施してまいります。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 私が答弁聞いてびっくりしたところもあるんですが、桜の木って結構大きく育つもんなんですね。答弁では、4メートル60というお答えをいただきました。これ以上、この桜、仮に、あと何年もほっといてしたら、これ移植、本当にできるんでしょうか。今でも4メートル60あるとしたら、移植していくという部分については、かなり大がかりな、根元もかなり大きな部分を掘らなければいけないやろうし、前の教育長が言うてた、本当に岩出市としても、この後継樹、本当にこれを生かして、そして将来、何十年、何百年というところに生かしていくという、そういうことをするのであれば、本当に考えているのであれば、移植の時期という部分も、今、本当に考えていかなきゃいけない、場所についてもそうだし、根来寺さんのほうからは何も言われてないということを言われたんやけども、そういう点では、岩出市としても将来のことを考えれば、やっぱり検討する、根来寺さんと話し合っていく、そういう時期に来ているのではないのかなというふうに思うんですが、今後、根来寺さんとそういう点で移植という点での場所の検討なんかも含めて、根来寺さんとの話合い、それをするお考えはないのかどうか。この点をまず最初にお聞きをしたいと思います。

それと、以前の記事には、1本じゃなしに、2本の苗木が根来寺に戻されたというふうに記事にはあるんです。2014年の3月ぐらいの記事だったと思うんですが。だから、そういう点では、2本とも、そういうふうに大きく育ってきているのか、この点もちょっと改めてお聞きをしたいと思います。

いずれにしても、市の記念物だった桜というのは、やっぱり私は大事に大事に岩出市の宝という形で考えていく必要もあるし、それだけしっかりと根来寺さんなんかとも話し合いということをしていただきたいというふうに思うんです。その点で、今後の市の対応というのもお聞きしたいと思います。

それで、もう1点は、通告にも書いているんですが、やっぱり岩出の活性化という点での視点で、先ほどでは、プロジェクトなんかは今のところ全く考えてないということを言われたんだけど、以前、同様のそういう形で質問したときには、道の駅を含めて、周辺道路の整備、遊歩道の整備、こういうことなんかも行っていくんだということを言われました。だから、そういう点でいうと、現実にもそのときに言われた、そういう方向性ですね、それを実際に移していくというふうになるとすれば、やはり市としてしっかりとした計画、こういうことなんかもつくっていく必要があるんじゃないかと思うんです。遊歩道については、いつ整備していく、周辺道路の関係なんかはどういうふうにしていく、また道の駅なんかも、今後さらにこういう形で改良、改善を図っていく、そういういろんな計画なんかが要るんじゃないでしょうか。

それだったら、そういう新たな市としての計画、これをつくっていく、そういう必要性があると考え考えますけれども、そういう点では、プロジェクトチームなんかはつくらないと言われたけども、今後どのように進めていくのか、再度お聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

桜の状態ですが、樹高が4メートル60センチといいましても、幹の太さはまだまだ細い状態で、枝の張りも十分ではございません。だから、今の段階での移植どうこうという話にはならないと思います。何よりも、この桜、所有者は根来寺でありますので、根来寺の意向に従うのが当然と考えております。

それと、2点目の2本桜があったというお話なんですけども、令和元年の増田議員の9月議会での答弁では、3本苗木が根来寺に戻されて、そのうちの1本が現在元気に生育しているという答弁をさせていただいておりますので、現有は1本でございます。

あと、プロジェクトチームにつきましては、今、桜の状態がそういう、まだまだ時期尚早の状態でありますので、その至るところではないと考えております。

○田中議長 事業部長。

○田村事業部長 再質問にお答えいたします。

道の整備、遊歩道の整備という件なんですけども、道の整備につきましては、一乗閣「ねごろ歴史の丘」からねごろ歴史資料館までの間を歩道の整備してございます。それと遊歩道につきましては、道の駅「歴史の丘」から大門までを景観歩道として整備してございます。

○田中議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 根来の桜の部分なんかについては、さらに老木化対策と、こういう部分なんかについても、市も積極的にもっともっと根来寺さんともタイアップして、老木化対策というのには力を入れていていただきたいというふうに思うんです。

その点では、今後も大体5本から10本ぐらいで、ずっと進んできているようには思うんですが、そういう点では、全体の老木化している木が、やはりかなり多いような気もするので、そういう点では、もっと市としても、数十本単位という、そういうような考えはお持ちではないのかと。さくらの100選にも選ばれているこの老木化が急激に、やっぱりこういうふうな状況になっている中で、市としてもっと積極的にやっていく、そういうお考えはないのかどうかという点。この点を再度お聞きをしたいと思います。

もう1点は、移植のしだれ桜の点なんですけど、この点、あくまでも所有者は根来寺さんだということなんですけど、そういう点で、このしだれ桜に関してのその後の話合いというんですか、そういうのはもうされないというんか、市として、していくというんかな、そういうお考えそのもの自身があるのかないのか。あくまでも根来寺さんのもんやから、市としてはどうしてもできませんということなのか、積極的に市ができたなら有効活用を図らせていただだけませんかという形で、根来寺さんに申入れをしていくという、将来も含めて、市の活性化につなげていくという形も含めて、岩出市のほうから根来寺さんに話をしていく、そういうお考えはないのかどうか。この点をお聞きしたいと思います。

ちょっとまた前後になるかも分からんねんけども、観光の活性化とよく言われて、私、前回質問したときに、今の県道泉佐野線の西側のほうの整備なんかも必要性あるんと違うんかとやったときに、西のほうは全くそういうのは考えていないんだと。東のほうでもっと整備していく必要があるんだということを強調されました。だからこそ、今回この部分においても取り上げさせていただいたんです。

遊歩道なんかも、この間ちょっと整備してきたんだという事業部長のほうからも答弁ありましたけれども、あの当時の答弁では、もっと大々的に周辺整備を図っていく必要があるんだというようなことで答弁されてきています。だからこそ、新しい観光の地、根来の地という部分を目指していくんだという形の中での整備が必要だというふうにお答えされてきていたんです。

今のお答えだったとしたら、もうこれ以上は整備をする必要もないんだというふうに感じてしまったんですが、市としては、今後、観光に生かしていくという、そういう点での整備の計画も新たにつくる計画はないのかどうか、この点もお答えいただきたいと思います。

そして、最後の点においては、今、岩出市、本当に観光というのをよく言われるんですけども、現実的に、本当に観光において活性化ができているのかという点でいうと、まだまだやっぱり十分な点がないと思うんですね。この点から見て、岩出市としてどうすれば道が開けていくのかと。そして、どのような視点が岩出の部分で欠けているのか。そして、どういうふうに改善していかなきゃいけないのかという、そういうふうにするには何が足りないのかと、こういう点で、まさにどのように市として捉えているのか。そして、そのための調査や研究、これが今後どうしていくのか、この点、最後にお聞きをしたいと思います。

以上です。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

接ぎ木をした苗木の件につきましては、まだまだ時期尚早と考えております。市の教育委員会といたしましては、親木である現在のしだれ桜、これ市の天然記念物にも指定しておりますので、根来寺では、毎年30万の予算措置をして、しだれ桜の維持管理を行っております、市は15万円をそれに対して補助するという形で、しだれ桜を見守っていきたいと考えております。

○田中議長 事業部長。

○田村事業部長 再々質問にお答えいたします。

桜の植樹をもっと増やせないかということなんですけども、現在、岩出市観光協会を事業主体として、県の補助金、未来を彩る花の森づくり事業を活用しまして、専門家の意見を取りながら、根来寺の前山に桜を植樹する計画を立ててございます。それと、根来寺境内は、宗教法人であるため、市で直接事業を実施することができ

ないため、観光協会を通じて、今後、地域の観光振興を目的として実施してまいります。

それと、根来寺境内は、市で直接できないんですけども、市道敷の場合は市でできますので、土木課のほうで桜の植樹、管理を行っている事業で、植樹を毎年行っていく計画でございます。

観光につきましては、根来寺の資源であります、国宝、重要文化財を積極的にPRするとともに、今後、桜のまち、桜と紅葉の根来寺としてPRしていく計画でございます。

○田中議長　これで、増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。